

産業構造審議会商務流通情報分科会バイオ小委員会
第20回バイオ利用評価ワーキンググループ議事要旨

日時：令和7年8月18日（月曜日）15時00分～16時10分

場所：経済産業省別館2階236共用会議室およびオンライン会議による開催

出席者：（対面）鎌形座長、勝間委員、加藤委員、駒井委員、影山委員
（オンライン）池委員、篠崎委員、野間口委員、濱村委員

議題：

1. 遺伝子組換え微生物の産業二種使用等に係る生物多様性確保のための規制の見直しについて
2. その他

議事概要：

1. 遺伝子組換え微生物の産業二種使用等に係る生物多様性確保のための規制の見直しについて

- 事務局から、遺伝子組換え微生物の産業二種使用等に係る生物多様性確保のための規制の見直し方針を説明し、GILSP の大臣確認手続の廃止、GILSP ガイドラインの策定およびカテゴリー1の拡散防止措置の確認の廃止を行うことについて了承された。
- GILSP 遺伝子組換え微生物の生産工程中の使用等に係るガイドライン（骨子案）について了承された。委員より、新規事業者にとって安全委員会や相談対応の項目があることはよい等の意見があった。
- 生産工程中における拡散防止措置を講ずる必要がない者が、遺伝子組換え微生物を含有し、又は含有している可能性のある試薬であって産業二種省令第5条が規定する運搬に当たって執るべき拡散防止措置を講じているものを廃棄する場合、大臣確認手続きを不要とし、不活化の条件とともに、経済産業省および独立行政法人製品評価技術基盤機構のウェブサイト等を通じて関係者に周知することについて了承された。

2. その他

- 議題2「その他」については、特になし。

関連リンク：

[商務流通情報分科会バイオ小委員会バイオ利用評価ワーキンググループ](#)

問い合わせ先：

商務・サービスグループ生物化学産業課生物多様性・生物兵器対策室

電話：03-3501-1511（代表）